



ながはま

第32号

平成26年
5月

 は社協のシンボルマークです。

発行 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745 長浜市役所湖北支所3階
TEL.0749-78-8294 FAX.0749-78-8800

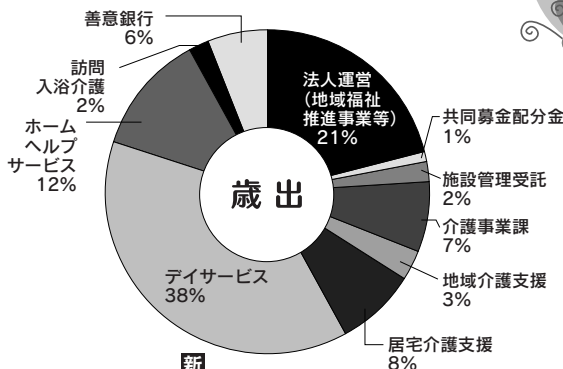
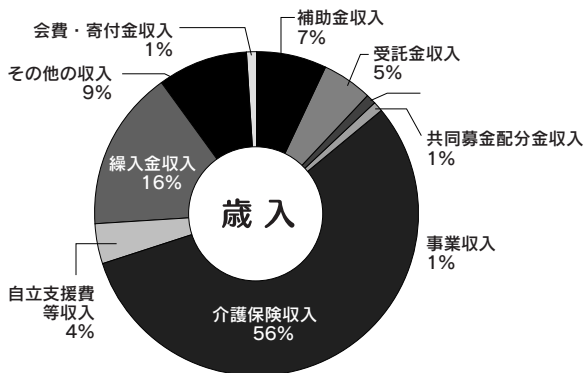


この広報紙は共同募金の配分金で作られています。



平成26年度

予算と事業計画



基本方針

長浜市社会福祉協議会には、各地域の生活課題・福祉課題を明らかにし、地域のみならず福祉活動団体などの参加・協力を得て、地域福祉活動を推進する役割があり、その取り組みでは、より一層住民主体によって推進できる体制を築く必要があります。また、組織内部では、経営改善などの取り組みを経るなかで、職員意識や事業の一体感の向上をめざし、地域福祉事業と介護事業が連携して「誰もが誇りを持って輝き、いきいきと安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指し、事業を推進することを基本方針とします。

新 地域福祉活動支援

① 地域福祉推進事業
(地域福祉活動計画の推進と地区別福祉活動計画の策定)
地域住民や社協、行政等が連携・協働し、各地域の地域福祉推進に向けた支援と取り組みの方向性を話し合う場を設け、地域に合った地域福祉を推進するための地区別地域福祉活動計画策定を推進します。また併せて、市地域福祉活動計画を地域住民・福祉関係機関・団体等との連携により推進する進捗管理委員会(仮称)を設置します。

② 地区福祉支援事業
地域住民の生活課題が複雑・多様化する中で、地区社協は地域福祉活動推進の基盤団体であるとともに、住民活動の主体的な取り組みの場としての役割を担っています。それぞれの地域実情・福祉課題に応じた住民主体の地域福祉活動がより一層推進されることを目的に活動と運営の支援を行います。

③ 福祉委員支援事業
地域における福祉課題の解決に向けた取り組みや、地域交流を深めることを目的に設置された福祉委員を支援することで、地域実情に応じたきめ細やかな小地域福祉活動がそれぞれの地域で実践されることを目指します。また、地区社協、民生委員児童委員等との連携のもと、小地域福祉活動の担い手として活動できる環境づくりを推進します。

④ 地域見守り活動推進事業
地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、市の災害時要援護者支援対策と連携を図り、ひとり暮らし高齢者世帯・しょうがい者世帯など、地域で見守りの必要な要援護者を地域住民、自治会役員、民生委員児童委員等との協働により把握するとともに、近隣住民

の日常の見守り体制(見守り支援者・避難支援者の体制整備)を構築し、要援護者の災害時などの不測事態や日常生活に対する支援体制の構築を推進します。

⑤ 災害支援活動ネットワーク事業
地域のさまざまな組織が連携し、災害時における被災者救援活動や地域全体の復興につながる活動が効率的かつ迅速に行えるよう、平常時から情報交換や意見交換、相互研修、防災活動などを行い、共通理解と連携(ネットワーク化)を深めます。

⑥ ふれあい電話事業
登録されたひとり暮らし高齢者や身体の不自由な方等に対し、ボランティアの協力のもと電話による友愛活動を行います。会話を通じ悩みや心の寂しさを、生活上の不安等の話を聞き、必要に応じて民生委員児童委員や各関係機関との連携を図り見守り活動に努めます。

⑦ 小地域サロン支援事業
誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしているよう世代間の交流を進め、福祉に対する理解や関心を深め、地域住民同士のたすけあいの輪を広めることをめざします。地域のボランティアが主体的に、高齢者やしょうがい者など地域での交流機会が希薄になりがちな要援護者等を中心として、すべての地域住民が共にふれあえるサロン活動の支援を行います。

⑧ 広報・啓発活動
地域の福祉活動や本会の取り組み、福祉関係の情報提供を促進する広報誌の発行・ホームページの運営を実施し、市民の福祉活動への関心と参加の契機を促進するとともに本会に対する理解と協力を深めます。

⑨ 福祉団体等助成事業
市内で活動する福祉団体が実施する福祉事業に対し、活動費の助成等を行うことで、福祉団体の育成と活動の促進を図ります。また、必要に応じて福祉団体との連携による共催事業等を実施し、地域事業の効果的な実施を支援します。

⑩ 歳末たすけあい運動
共同募金運動の一環として地域住民や民生委員児童委員、地区社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、地域のたすけあいや支えあいの活動を広げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進、住民相互のたすけあい運動を推進することを目的として実施します。

⑪ しょうがい者等交流事業
地域でいきいきとした生活が送れるよう、社会参加と余暇活動を推進します。
・療育レクリエーション事業
・しょうがい者余暇支援事業(料理サロン)
・一般就労者交流支援事業

⑫ 子育て支援事業
地域全体で地域に住む子どもや子育て世帯を見守り、共に育てていくことを目的として、子育て世帯と子育て支援団体の支援を行います。

⑬ 在宅介護者のつどい事業
在宅介護者が介護の場を離れ、リフレッシュできる場をつくり出します。また、介護の技術や知恵を得ること、同じ介護者同士の情報交換や共感をおして、在宅介護者の問題対応力を高めることを目的として実施します。
(介護者の仲間づくりの促進、リフレッシュ、学習の場としての集い)

⑭ ふれあい備品購入助成事業
自治会における福祉活動・世代間交流を促進とする備品の購入助成を通じて、地域住民相互のふれあいたすけあいの心を深めることを目的として実施します。

⑮ ふれあい用具貸出事業
自治会など地域福祉活動を推進する団体等が行う地域行事に対して、必要な用具を貸出し、地域の交流を深めることを支援します。

⑯ 福祉用具・福祉車両貸出事業
介護保険制度や福祉サービス等を利用できない方で、在宅で生活する高齢者やしょうがい者に車椅子を貸出し在宅での生活を支援します。

⑰ 長浜市社会福祉大会
一般市民を対象とした福祉大会を開催し、福祉講演会・小地域福祉活動の実践者による活動報告・ボランティア団体の活動発表等を実施し市民の福祉に対する理解と関心を深めます。

また、社会福祉の推進・向上に多大な貢献をされた個人ならびに団体を表彰し、その功績を称えるとともに、多額の浄財を寄付していただいた個人、団体にに対しては、感謝状を贈り社会福祉の啓発を図ります。

⑮ ワークキャンプ支援事業

若い世代のボランティアと限界集落等の地域住民との交流を通じて、地域の活性化を図ります。

また、自主的、自発的にボランティア活動に参加する若者たちが、共同生活をしながら地域のニーズに自らの力を提供する作業（ワーク）をおおしてかわり、地域住民と交流することで、自分自身を見つめ直すとともに、地域課題に対する認識や相互の理解を深めることを目的として実施します。

⑯ 福祉出前講座

地域住民・自治会・団体等を対象にボランティア、介護、インスタントシニア体験、地域サロン等の専門知識を持った職員を講師として派遣することにより、社会福祉の啓発と本会事業に対する地域住民の理解を深めます。

⑰ 日常生活支援あい促進事業

高齢化の進展、核家族化やライフスタイルの多様化、中山間地の過疎化などが進行する一方で、地域に住む高齢者やしょうがい者、子育て世代など、日常生活を送るうえで様々な生活課題や日常生活の不便さを感じる方も増加しています。地域住民が主体的に地域の様々な生活課題の解決に向けて取り組むことを目的として、地域支援組織（生活支援ボランティア組織等）の設立・活動支援を行います。

⑱ 地域除雪推進事業

地域内（自治会等）でのたすけあい・支えあいによる除雪活動を推進し、積雪時のひとり暮らし高齢者世帯やしょうがい者世帯等の生活道路・安全の確保を推進します。

⑳ シニアいきいき活動事業

シニア世代（退職世代）の地域活動を推進することで、地域での活動へのきっかけづくりや居場所づくりを推進するとともに、地域福祉の担い手としての活動者の増加を促進します。

ボランティア支援

① ボランティアセンター事業

ボランティア活動を支援し住民参画による地域福祉の推進を図ります。地域住民が幅広くボランティア活動に参加できるよう、活動に関する相談、情報・資料の提供、講座の開催やボランティア活動に対する啓発を行います。

ボランティアセンターとしての機能強化・体制整備を図り、各センターにおいても相談・窓口機能を充実し一体的なボランティア活動の推進体制を整備します。

② 災害ボランティアセンター体制整備事業

災害ボランティアセンターの体制整備を図り万が一の災害時に対応して、円滑なセンターの設置および運営が実施できるよう準備するとともに、併せて市民啓発を行うことで、地域住民の災害に対する関心を高め、災害に強いまちづくりを推進します。

③ 福祉教育推進事業

市内の小学校・中学校・高等学校・養護学校・住民・企業等を対象としてボランティア活動や日常の身近な福祉活動を進めるなかで、社会福祉への理解と関心を深め、互いに尊重し、たすけあいと思いやりの心の育成を目指します。また人権教育として福祉教育の実践、研究を通じて特に児童生徒等の福祉の心を深めることを目的に実施します。

④ 多文化交流サロン支援事業

市内に在住の外国籍の方々とボランティアの交流・活動を支援し、地域とのつながりをサロン交流の中で発展をさせていきます。

生活相談支援

① 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分なため権利侵害を受けやすい認知症・知的しょうがい・精神しょうがいのある方等に対して、福祉サービスの利用手続きの支援をはじめ、日常的な金銭管理、書類等の保管など行い要援護者の生活課題の把握・改善につなげます。

また、福祉サービス・行政サービス等を適切に利用できるよう支援するとともに不当な権利侵害等を未然に防ぐことに努め、地域で安心して生活が送れるように支援します。

② 成年後見サポート事業

成年後見サポートセンターを開設して、成年後見制度に関する市民や福祉事業者、成年後見人等からの相談に応じ必要な助言および申し立て手続き支援を行うことで、円滑な成年後見制度の利用促進を図ります。

③ 法人後見事業

判断能力が不十分なために意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人等となることで、本人の権利擁護を図ります。

④ ようす相談事業

広く市民の日常生活上の悩みや心配ごとに対応する相談窓口を設置します。適切な情報の提供に努め、多様化する相談に対し、相談員の資質向上に努めるとともに、行政機関など関係機関との連携を図り、市民にとって信頼感と親しみある相談窓口を提供します。

⑤ 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、高齢者世帯、しょうがい者世帯などに対して、更生資金等の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるための支援を行います。

⑥ たすけあい資金貸付事業

低所得者世帯などに対し、一時的な生活困窮による生活の破綻を回避するために、生活維持に必要な資金を貸付けることで当該世帯の維持を支援します。

⑦ 緊急食料給付事業

予測できない事由などにより、緊急かつ一時的に生活困窮となった世帯に対し、食料品を給付することで、生活の安定を支援します。

地域介護支援

① 生活機能低下予防教室「ひまわり」
軽度の認知症やうつ、閉じこもりがちな高齢者に対し、外出する機会を提供し、手工芸・音楽活動、絵画、軽運動等を実施し、生活機能の維持・向上を図り、要介護状態への移行を予防します。

② 転倒予防教室の開催

利用しやすい身近な自治会館などにおいて運動機能向上を図りたいと思う概ね65歳以上の高齢者に対し、運動器の機能向上・介護予防に関する知識の学習のための教室を開催し、要介護状態への移行を予防します。さらに、教室終了後の自主グループに向けて、継続的な活動が維持できるよう支援します。

③ 家族介護教室

要介護高齢者等を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防に関すること、介護者自身の健康づくり等についての知識や技術が習得できる教室を開催し、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上および介護者の介護負担の軽減を図ります。

在宅介護支援

① 居宅介護支援事業所

介護認定を受けた方に、介護サービス計画の作成とサービス事業所との連絡調整を行い、安心して在宅で生活できるよう支援を行います。

② 訪問介護事業所

身体介護や生活援助など、心身の状況に応じて在宅での介護サービスを提供することで、自立した在宅生活を支援します。

③ 訪問入浴介護事業所

自宅の浴槽で入浴が困難な方に、入浴の支援を行います。

④ 通所介護事業所

機能訓練や入浴などのサービスを提供し、心身機能の向上を図ります。また、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

⑤ 地域密着型介護事業所

身近な地域の中で生活が継続できるよう支援します。

⑥ 認知症対応型通所介護

・小規模多機能型居宅介護

⑦ 事業継続計画（BCP）の取り組み

大規模災害時、ボランティアセンターの設置・福祉避難所の設置等長浜市と協働して活動していくと同時に社会福祉協議会としての事業をできるだけ早く復旧・継続していく必要があります。そのためには「事業継続計画（BCP）」の見直しを行い、日頃から危機意識を持ち、緊急時に各職員が組織としての使命と役割に照らし合わせて活動できるよう、具体的な職員訓練、備蓄品の見直しを行います。

新

⑦ 介護事業をおおして地域の人材育成に貢献

在宅サービス事業を幅広く実施し、多数の有資格者を備える社会福祉協議会では、地域の人材育成と職員の資質向上を目的として総務課・地域福祉課・介護事業課が協働し、計130時間の「介護職員初任者研修」（旧2級ヘルパー養成講座）を実施します。

福祉ステーションの管理受託

市内8カ所の福祉ステーションの管理運営を受託し、福祉ステーションのもつ様々な機能を充実させ、地域住民の福祉活動の拠点となるように努めます。

会務の運営

① 理事会の開催

② 評議員会の開催

③ 監事会の開催

団体事務

① 滋賀県共同募金会長浜市共同募金委員会
「赤い羽根共同募金」および「歳末たすけあい募金」を推進するために円滑な募金活動に取り組みます。

② 日本赤十字社滋賀県支部長浜市地区

日本赤十字社の社資募集、災害時における救援援助活動の支援、赤十字奉仕団活動の支援等を実施します。

学習支援ボランティア募集

あなたの熱い思いを待っている人がいます。

活動内容

- ・ 中学1年生～3年生を対象に学習の支援を行い、意欲を高めるお手伝い。
- ・ 人生の先輩としての関わり

場 所

- ・ 長浜市社会福祉センター(長浜市高田町12-34)
- ・ 長浜市木之本福祉ステーション(長浜市木之本町千田53)

日 時

- ・ 週2回(5月20日ごろよりスタート予定)
- ・ 16時から20時の都合のつく時間



大学生ですが…
都合のつく日だけでもいいですか…

ご協力いただける方のお電話をお待ちしています。

会社の
帰りに…



ふれあいサロン助成のお知らせ

地域において高齢者・しょうがい者・子どもなど、すべての地域住民を対象にともにふれあえるサロンの支援を行います。誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう地域住民同士のたすけあい・支えあいの輪を広めることを目的とします。



助成対象実施回数

初 年 度：サロン実施回数 年間 5回以上
2年目以降：サロン実施回数 年間10回以上

助成金額

立ち上げ支援として初年度から
3年目までは、年30,000円を助成。
4年目以降は、年10,000円を助成。

申請について



申し込み期限：平成26年5月30日(金)

新たに立ち上げをされるグループにつきましては、11月末まで受け付けております。

※年度の終わりに報告書の提出をお願いしています。立ち上げから3年までの団体については領収書が必要になりますので、活動で使うものすべての領収書の保管をお願いします。

長浜市社会福祉協議会
ボランティアセンター便り

No.47

えくすてんど ひろがり



イメージキャラクター
ランティちゃん

ボランティア団体の活動費助成申請のお知らせ

●助成対象

長浜市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録しているボランティア団体
※登録は、市内で活動するボランティア団体であれば、すぐに登録していただけます。

●助成事業に対する内容

登録ボランティア団体（自治会を単位とし自治会員のみの活動、PTA等学校単位のみを対象とするグループは除く）の活動で次のいずれかに該当する内容

- (1) 活動が先駆的で、他の模範となる内容のもの
- (2) 社会ニーズに対応した内容で、継続性のあるもの
- (3) 現在の活動の拡充につなげられるもの
- (4) その他、現在の活動を継続するもの

【助成対象】

- ・ボランティア活動に関する知識・技能習得のための研修。
- ・活動にかかる、消耗品や通信運搬費等。
- ・活動を啓発するためのチラシ作成。



助成を紙芝居の製作に利用

●助成金

1団体40,000円を上限

●申請申し込み期限

平成26年5月30日(金)まで

●受付場所

社会福祉協議会
各センター窓口



助成で、親子の折り紙教室を開催

こんなことに
使っています！



～申込書は各センター窓口に用意しています～

各社協窓口	住 所	電 話
長浜センター	高田町12-34	62-1804
浅井センター	内保町480-3	74-8200
びわセンター	難波町483	72-4399
虎姫センター	宮部町3445	73-2656
湖北センター	湖北町速水1860	78-2144
高月センター	高月町西物部73-1	85-5700
木之本センター	木之本町千田53	82-5419
余呉センター	余呉町中之郷956-2	86-8109
西浅井センター	西浅井町塩津浜1795	88-8181

※お問い合わせはボランティアセンター（TEL62-1804）へ。
お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

イベントの
チラシ
作成に！

講師の
謝礼に！

スキルアップ
の研修に！

大道芸の
風船購入に！

マジックの
道具購入に！

その他いろいろ・・・

活動計画が策定できました

地域福祉活動計画の体系

基本理念

基本目標 1

おせんどさんの の 地域づくり

おせんどさん
ごくろうさん おつかれさん

基本理念

①地域の絆づくり

- (1)地域の交流活動を推進します
- (2)地域団体活動の促進と協働をすすめます
- (3)地域対話（コミュニケーション）を促進します

②健やかな成長と自立を育む地域づくり

- (1)健康づくりと健康維持を推進します
- (2)地域ぐるみの子育てを推進します
- (3)自分らしくいきいきと生活できる地域づくりを促進します

③見守りで支えあう地域づくり

- (1)地域の見守り活動を促進します
- (2)福祉サービスの適切な利用を促進します

基本目標 2

だしかいな の 人づくり

だしかいな
遠慮しなさんな
まだまだよろしいじゃないで
すか

①参加と交流を育む環境づくり

- (1)地域でともに支えあう意識を高める機会を充実します
- (2)趣味や特技を活かした活動と交流の機会づくりを推進します
- (3)活動への参加に役立つ情報提供を推進します

②ともに支えあえる・頑張りあえる仲間づくり

- (1)地域の福祉活動団体を支援します
- (2)活動団体のネットワーク、協働体制を推進します

③やりがい・楽しみをもって頑張りあえる自分(人)づくり

- (1)地域福祉を担う活動者の育成・支援を推進します
- (2)やりがいのある活動環境づくりを推進します
- (3)地域福祉推進リーダー・コーディネーターを養成・支援します

基本目標 3

ねんごろな 根太づくり

ねんごろな
特別親しい仲
根太
土台になっている横木

①気楽に相談できる関係・環境・意識づくり

- (1)身近な気付きや情報をつなげます
- (2)気付きや情報を受け止めて、解決にむけた推進体制をつくります

②気になる人を支えられる関係づくり

- (1)地域で見守りが必要な人の支援体制を推進します
- (2)要援護者を支えるネットワークと地域連携を推進します

③協働と参画による地域づくり

- (1)地域福祉推進のための協働・連携体制を推進します
- (2)地域を支える社協の地域コーディネート力を強化します

地域福祉

基本理念

地域の絆で ともに育み支えあい
安心して暮らせるまち 長浜

○計画の目的

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会と住民、地域の福祉活動者や福祉事業（福祉サービス）経営者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

地域福祉を推進する団体として社会福祉法に位置づけられた社会福祉協議会は、住民や民間団体とともに地域福祉課題の解決をめざして、目標に基づいて地域福祉活動を推進します。

また、長浜市が行政の地域福祉推進計画として策定されました「長浜市地域福祉計画」と連携・協働し、公民協働による地域福祉を推進するために、“地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜”の理念を共有し、住民主体のまちづくりを進めていきます。



○策定期間および計画期間

策定期間：平成24年度～平成25年度

計画期間：5カ年計画（平成26年度～平成30年度）



○策定経緯

平成24～25年度、市内15地区（地区社協単位）で住民懇談会や、市内の福祉活動団体とのヒアリング、策定委員会等に延べ2904人の方々に参画、ご意見をいただいて平成26年2月に「長浜市地域福祉活動計画」を策定しました。



○地域福祉活動計画の体系

「地域福祉活動計画」は、3つの基本目標を定めていますが、市民の皆様にも馴染んでいただくためにも、湖北地方の方言を用いるとともに、各基本目標に対する活動の方向性と取り組みを、それぞれ一覧化しています。

基本目標1「おせんどさんの地域づくり」は、地域の絆で安心して暮らせる地域づくり、基本目標2「だしかいなの地域づくり」は、お互いさまの関係づくり、基本目標3「ねんごろな根太づくり」は、安心して（支えあって）暮らせるしくみづくりです。



○今後について

今回の活動計画は、市内全域からの意見をまとめているため、市内各地区にあった地区版の地区別地域福祉活動計画をH26年度から地域の皆様とともに作っていきます。

地域を支える人たち

Vol. 5

「は〜とらんど」が誕生したのは平成25年11月。運営にあたるのは「虎姫福祉の会」です。

「虎姫福祉の会」は、平成22年の合併に伴い、虎姫地域独自のきめ細かい福祉活動に取り組むために設立されました。

平成24年に長浜市社会福祉協議会が「地域福祉活動計画」を策定することになり（p6〜7参照）、計画に虎姫の思いを反映するために、平成24年10月から25年2月の間に、福祉の会が中心となり「地区別委員会」が開催されました。

委員会の中では虎姫がより暮らしやすいまちになるようにと、虎姫のいいところや気になるところ、不安なところなどについて話し合われました。そして、委員会が出た意見は「地域内の住民の意思の通い合う《感じ合う・響き合う》環境をつくりたい」という思いに集約され、「各種の層・年代の人が交わる居場所（コミュニティ・カフェ）」としての「は〜とらんど」を設立することが提案されました。



虎姫福祉の会
マスコットキャラクター
は〜とらちゃん

設立に向けて

委員会で高まった気持ちを繋げていきたいとの思いから、「は〜とらんど設立準備委員会」が立ち上げられ、その後「企画委員会」へと段階を踏みながら設立に向けて話し合いが行われました。

企画委員会のメンバーは、福祉の会の役員のみでなく地域のいろんな人に参加してもらいたいとの思いから広報で募集を行い、33名でスター

トしました。委員会の中では「男の料理教室」や「虎姫の歴史講座」、「自分たちも楽しめるおいしいコーヒーのいれ方講座」など、様々な意見が提案されました。

「誰が当番をするのか」など運営を考える上で懸念する意見もありましたが、「やってみないとわからない。欲張らずに、とりあえずやってみよう」という思いで開園しました。

とらんど事業

子になる場所

「は〜とらんど」の取り組み〜



虎姫福祉の会 は～とらんど

～思いがカタチ

「は～とらんど」

「は～とらんど」の活動

毎週月曜日と水曜日の10時～15時、市社協の虎姫センター内で活動しています。

カフェのほかに歌声喫茶やコーヒー講座、囲碁サロン、ＤＱＹ（日曜大工）講座など様々な企画を行っています。

講師に来てもらうこともあります。が、歌声喫茶でのギター演奏や、日曜大工のリーダー、活動内容の写真展示など、メンバーが特技を活かしながら行っています。

活動の内容は、「企画委員会」から名前を変えた「運営委員会」で決めています。「料理」「趣味・サークル」「子育て」「その他」と4つのグループに分かれており、月に1回そ

れぞれのグループの代表が集まって話し合います。季節行事のクリスマスや節分、花祭りやお花見ウォーキングなどに加えて恒例のイベントもあり、毎月内容が盛りだくさんです。おもちゃ図書館（p15参照）と合同企画でクリスマス会を開いたことで、子どもやお母さんの居場所にもなっていたり、自治会のサロン活動で「は～とらんど」を訪れたり、他の活動とも交流しながら幅広い層の人が集まれる場となっています。

虎姫福祉の会には、男性の活動者が多いことが特徴の1つです。団塊世代の元気な人は地域にたくさんいましたが、今まで力を発揮する場がなかなかありませんでした。しかし、「は～とらんど」ができたことで、自分たちの特技を活かして地域のために活動できる場ができました。

また、福祉の会のメンバーにはもとも女性が少ないのですが、「は～とらんど」で子ども向けのイベントなどを行うことで、お母さん方の関わりも増えてきました。

支援する側・される側と分かれるのではなく、スタッフも参加者もみんなでつくっていくことで活動が広がっていきます。

「は～とらんど」のこれから

参加した人がまた新しく提案し、活動の範囲はどんどん広がっていきます。「何か1つに絞るのでなく、何でもできる場所として、いろいろな人が関わりながら活動を行ってきたい」と福祉の会会長の田邊さんは言います。

「は～とらんど」が地域の居場所となるように、福祉の会の活動やサロンの打合せなどに利用したり、隣にある図書館で借りた本を読む場所に使ってもらったりしています。民生委員児童委員の方や日赤奉仕団の方の出入りもあり、いろいろな団体の人が集まれる場にもなっています。現在の活動日は週に2日ですが、今後は毎日開放できる居場所になればと考えています。

「は～とらんど」の活動はまだ始まったばかりです。「おせんどさま」（方言で「お互い様」の意味）、「だしかな」（「遠慮しなさんな」の意味）の精神で、今後もみんなが楽しみながら地域の居場所として活動が続いていきます。



長浜市成年後見・権利擁護センターを

開設しました

4月1日に、長浜市成年後見・権利擁護センターを開設しました。このセンターでは認知症や知的・精神しょうがいなどにより、毎日の暮らしの中で福祉サービスの利用手続きや日常のお金の出し入れや支払い、財産の管理などで不安のある方に成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の相談、利用手続きの支援を行い、安心して地域で生活が送れるよう支援しています。

1 成年後見サポート事業

成年後見制度とは、認知症や知的しょうがい、精神しょうがいなどの理由で判断能力の不十分な方の財産管理や介護などの福祉サービスの利用、日常生活を送るうえで必要となる契約行為などに際し、本人を代理したり援助して、本人の利益や権利を擁護する方を選任する制度です。本人が契約の内容を十分理解できないために悪徳商法の被害にあうこと

もあります。このような判断能力の不十分な方を保護し、支援していく制度が成年後見制度です。

成年後見サポート事業では、成年後見制度の利用促進を目的に事業を行います。

◆相談◆

成年後見制度や権利擁護全般に関するあらゆる相談に応じ、成年後見制度の適切な利用につなげます。

◆申立手続き支援◆

本人や親族の方などに対しての申立手続きの支援を行い、成年後見制度が円滑に利用できるようお手伝いします。

◆成年後見人等への支援◆

成年後見人等を委任されている方からの相談に応じます。また、意見交換のできる場を設けるなどの支援を行います。

◆啓発・研修◆

市民や福祉事業者、関係者等に成年後見制度の普及を目的とした講座や研修会を開催します。また、成年後見人等に対して後見業務の円滑な実行と質の向上を目指した研修会の開催や相談等の援助を行います

おもちゃ図書館

虎姫センターと木之本センターでは、たくさんのおもちゃの中から発達に応じたものを自分で選び、遊びを通じて豊かな発想を育むことを目的におもちゃ図書館を開設しています。子育て中のお母さんお父さん、ちょっと遊びにきませんか？

虎姫センター（保健センター虎姫分室） TEL 73-2656
宮部町3445
毎月第2、3水曜日
9：30～11：30

木之本センター（木之本福祉ステーション） TEL 82-5419
木之本町千田53番地
毎週火曜日 9：30～11：30

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

赤十字は「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」という7つの普遍的な原則（赤十字の基本原則）のもとに、世界最大のネットワークを持って活動する人道機関です。国の内外で行っている日本赤十字社のさまざまな活動は、赤十字の社員になった方や、寄付者の方々に支えられています。皆さまから寄せられた活動資金は、日本はもとよりアジアやアフリカなど世界中で、人々の生命や健康と尊厳を守る赤十字の活動をまかなっています。日本赤十字社滋賀県支部長浜市地区では、継続した活動を行うため、その目的や活動に賛同して活動資金にご協力いただく方々の募集をお願いしております。ご支援よろしく願いいたします。本年も5月を中心に「赤十字運動月間」を展開します。赤十字奉仕団・自治会等を通じて社資の願いをさせていただいておりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：日本赤十字社滋賀県支部（電話 077-522-6758）



地域福祉権利擁護事業

地域福祉権利擁護事業とは、認知症や知的しょうがい、精神しょうがいなどの理由で判断能力の不十分な方が、福祉サービスの契約をされる際の相談や契約の立ち会いなどの支援、日常の金銭管理、大切な書類等の預かりを行う事業です。本人にはある程度の判断能力があるものの、契約の行為や金銭の管理などに不安を抱える方々のお手伝いをいたします。

◆福祉サービスの利用援助◆

ご自分にあつた福祉サービスが安心してご利用いただけるようにサービスの情報提供や相談、手続きなどをお手伝いします。

◆日常的金銭管理サービス◆

毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや公共料金などの支払い手続きなどをお手伝いします。

◆書類等預かりサービス◆

通帳や印鑑、証書など大切な書類をお預かりして紛失などを防ぎます。

法人後見事業

成年後見制度の利用が必要な方に、社会福祉協議会が成年後見人等に就任し、財産の管理や身上監護を行い、安心してその人らしい生活が送れるよう支援します。

◆財産管理◆

ご本人に代わって財産の管理を行います。財産の管理だけではなく処分することも含まれていますので、日常の金銭管理から重要財産の処分まで多岐にわたって業務を行います。

◆身上監護◆

ご本人の生活や健康に配慮し、安心した生活が送れるよう福祉サービスの契約などを行います。身上監護は法律行為によるものであり、直接介護等を行うものではありません。

ご相談・お問い合わせ先（相談窓口は市内2か所にあります）

まずはご相談ください

○長浜センター

〒526-0037

長浜市高田町12-34

長浜市社会福祉センター内

電話：0749-62-1804

FAX：0749-64-2240

○木之本センター

〒529-0423

長浜市木之本町千田53

木之本福祉ステーション内

電話：0749-82-5419

FAX：0749-82-5721



社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 常勤嘱託職員 募集 《パート職員同時募集》

当会要綱に基づき、正規職員への登用制度があります！

★訪問介護職員（ホームヘルパー）

- 勤務場所 ほのぼのヘルパーステーション等
- 給与等 (採用時) 月額175,600円
(2年目) 月額181,300円
- 資格等 ホームヘルパー養成研修2級課程修了以上、または介護福祉士

★介護職員（ケアワーカー）

- 勤務場所 ほのぼのデイサービスセンター等
- 給与等 (採用時) 月額175,600円
(2年目) 月額181,300円
- 資格等 ホームヘルパー養成研修2級課程修了以上、または介護福祉士

★看護師（デイサービスセンター等）

- 勤務場所 ほのぼのデイサービスセンター等
- 給与等 月額212,600円
- 資格等 看護師または准看護師

★機能訓練指導員（デイサービスセンター等）

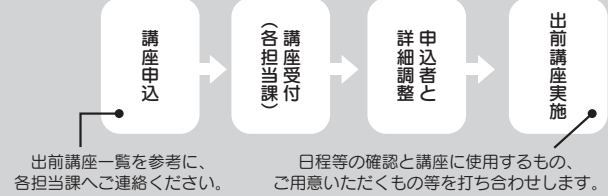
- 勤務場所 ほのぼのデイサービスセンター等
- 給与等 月額212,600円
- 資格等 理学療法士または作業療法士

詳細は当会ホームページにて掲載

（問い合わせ先）総務課・介護事業課 Tel.0749-78-8294

昇給 原則として毎年1回行います。
諸手当等 賞与：年2回 2.6か月分
(前年度実績)
その他に通勤手当等が支給要件に基づき支給
退職金：勤続1年以上で本会規程により支給
休日 年間休日数121日
その他（夏季休暇、特別休暇、労働基準法で定められた有給休暇）有り
社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険等に参加

『福祉出前講座』一覧



★表みかた

講座NO	講座名	担当課	連絡先	所要時間
講座の内容				

地域での防災活動

1	HUG～避難所運営ゲーム～	地域福祉課	☎62-1804	90分
災害時の避難所を想定し、避難者の年齢や性別、それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室にみたてた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。				
2	防災ゲーム「クロスロード」	地域福祉課	☎62-1804	90分
災害対応カードゲーム教材『クロスロード』は、カードを用いたゲーム形式による防災教育教材です。ゲームの参加者は、カードに書かれた事例を自らの問題として考え、YESかNOかで自分の考えを示すとともに、参加者同士が意見交換を行いながら、ゲームを進行します。				

暮らしの安心づくり、地域の安心づくり

3	災害にも強いまちづくり研修会	地域福祉課	☎62-1804	60分
日頃から地域の見守りが、いざというときにいきてきます。この機会に地域住民の避難支援と見守り支えあいについて考えてみませんか。				
4	地域福祉サポーター養成～暮らしのなかの見守り活動～	地域福祉課	☎62-1804	60分
誰もががきらっと輝き、いきいきと暮らせる、福祉のまちづくりのために、普段の暮らしのなかの、ちょっとした見守り活動や地域での福祉活動に取り組むサポーターを養成します。無理なく誰にでもできる見守り活動をご紹介します。				
5	福祉住民懇談会	地域福祉課	☎62-1804	60分～90分
地域に住む住民それぞれが生活する地域における問題を把握し、課題の明確化・共有化を図り、課題解決に向けて自分たちに何ができるのか、何が必要なのか、話し合いをしませんか？詳しい内容は依頼者と相談し決めます。				
6	暮らしの安心サポート～地域福祉権利擁護事業とは～	地域福祉課	☎62-1804	30分～60分
判断能力が不十分な方の、日頃の行政手続きや金銭管理などをサポートする「地域福祉権利擁護事業」について、具体例を交えてご紹介します。				

心を豊かに育むボランティア活動！

7	回想法講座	ボランティアセンター	☎62-1804	60分～90分
回想法とは、高齢者が過去の懐かしい思い出を語り合ったり、誰かに話したりすることで脳が刺激され、精神状態を安定させる効果が期待できます。この講座では昔懐かしい写真や道具等を使いながら語り合います。				
8	福祉体験をしよう！～高齢者を体験～	ボランティアセンター	☎62-1804	60分
専用の体験用具を使い、高齢者の身体を疑似体験します。体験をとおして高齢者への心配りや配慮が学べます。				
9	福祉体験をしよう！～アイマスク体験～	ボランティアセンター	☎62-1804	60分
「目がみえないってどういうこと？」アイマスクを使用して、様々な暮らしの中の活動を体験し、目が不自由な方の暮らしを疑似体験します。				
10	福祉体験をしよう！～車いす体験～	ボランティアセンター	☎62-1804	60分
車いす体験をとおして、車いす利用者の気持ちを理解し、支援の仕方を学びます。車いすから見える世界を体験します。				
11	ボランティア入門講座「はじめの一步」	ボランティアセンター	☎62-1804	45分
「ボランティアをしたいけど、何から始めたらいいのかな？」ボランティアについて学んでいただけます。依頼に合わせて内容を組み立てますので、お気軽にご相談ください。				
12	「長浜のボランティア」について	ボランティアセンター	☎62-1804	45分
長浜のボランティアをご紹介します。身近な活動からボランティアについて学べます。依頼に合わせて内容を組み立てますので、お気軽にご相談ください。				

13	子どもボランティア講座	ボランティアセンター	☎62-1804	内容によって
子どもを対象に、福祉の心を育てるための講座を開催します。詳しい内容については、依頼者と相談し企画をすすめます。				
14	災害ボランティアセンターについて	ボランティアセンター	☎62-1804	45分
災害が発生した時、地域のたすけあいが不可欠です。東日本大震災や和歌山・高島の水害、高島の水害支援の経験をおして、地域のつながりの大切さを見直します。また災害ボランティアセンターの役割も知ることができます。				

15	地域でサロンをしよう！	ボランティアセンター	☎62-1804	45分
歩いて気軽に集まれる地域の憩いの場であるサロンについて、その必要性や役割、サロンの開催方法や進め方についてご紹介します。自分の住む地域でサロンを始めようという方がいらっしゃいます。				

知っ得！介護のいろいろ！

16	ここが知りたい「介護保険制度」	介護事業課	☎78-8294	60分～90分
「介護保険ってどんな制度？」どのような時に、どのようなサービスを、どのような手順で利用できるのかをご紹介します。				
17	ホームヘルパーの仕事とは？	介護事業課	☎78-8294	60分
「ホームヘルパーさんってどんなことをするのか？」ご自宅で自立した生活を支援するホームヘルパーのお仕事をわかりやすく説明します。				
18	介護を学ぼう！	介護事業課	☎78-8294	90分
起居（体の起こし方）、移乗（車いすへの移動の仕方）、排せつ（よりよい方法）など、介護について実技を中心に学びましょう。また福祉用具を知り、在宅で代替できるものを学びましょう。				
19	お口の健康、元気でいきいき生活！	介護事業課	☎78-8294	60分
お口の健康を保つことが、いきいきとした生活を支える大切な役割を果たします。お口の健康について学びましょう。				
20	レクリエーションで日常の楽しみを	介護事業課	☎78-8294	60分
各種集まりの中で、レクリエーションを取り入れることで、身体の機能向上、日常生活の精神的な「はり」と「生きがい」が生まれます。そんなレクリエーションの紹介と指導をします。※この講座は介護事業所への出前は実施しません。またサロンなどでは、ボランティアさん向けの出前指導講座となります。				

21	身近な感染予防！	介護事業課	☎78-8294	30分～60分
インフルエンザ、疥癬（かいせん）、ノロウイルス等の感染症の正しい知識を身につけ、予防対策を学びましょう。				

22	歩行補装具の選び方、正しい使い方	介護事業課	☎78-8294	30分～60分
家の中での生活や、家の外へのお出かけ、歩行は人間にとって重要な活動です。そんな歩行のための杖や老人車、車いすなどの福祉用具について学びましょう。				

23	オムツの体験講座	介護事業課	☎78-8294	60分
どのようなオムツがあり、どのような使い方をするのか、オムツの選び方や使用について学びましょう。実際にオムツをつけてみる体験もできます。				

24	介護のお仕事！	介護事業課	☎78-8294	60分
介護のお仕事ってどんな仕事があり、どんなことをするのかをご紹介します。				

25	介護予防講座～健康は足もとから～	介護事業課	☎78-8294	45分～60分
きんせ体操やリズム体操など、家ででもできる身体を使う体操、グループでもできるゲームやレクリエーションなどから、介護予防や転倒予防の正しい知識、体操を身につけ、いきいきと身体を動かしましょう。				

26	介護予防講座～脳活のすすめ～	介護事業課	☎78-8294	45分～60分
介護予防の大切さや、脳の機能について、また認知症という病気の理解、関わり方について学び、物忘れや認知症の正しい知識、体操を身につけ、脳を活性化しましょう。				

頼んでみようかな？と思ったらまずお電話！お気軽にご相談ください。

27	リクエスト講座	地域福祉課 介護事業課	☎62-1804 ☎78-8294	相談に応じて
一覧以外に、地域福祉に関すること、ボランティアに関すること、介護に関することなどお気軽にご相談ください。				

ふれあい備品購入事業助成金

問合せ先

地域福祉課 Tel.62-1804

■目 的

この事業は、共同募金の配分事業のひとつとして、備品の購入助成を通じて自治会員相互のふれあいを深めるとともに、地域福祉の増進に寄与することを目的に実施します。

■対象団体

自治会（過去10年以内に助成を受けた自治会を除く）

※事業開始年度が平成18年度のためそれ以降助成を受けた自治会を除きます。

■助成自治会数

30自治会

※申込が30自治会を越える場合は、抽選により決定させていただきます。

■補助対象となる経費

自治会員相互のふれあいを深めるとともに、地域福祉の増進のため自治会が必要とする備品の購入費
【過去の助成例】

◇ワイヤレスアンプ・マイクセット ◇折りたたみ机・椅子 ◇公園用等ベンチ
◇自治会掲示板 ◇テント ◇テレビ ◇会館用エアコン ◇防災セット など

■補助金の額

事業費（備品購入費）の3分の2

ただし、助成額50,000円以内とし100円未満は切り捨てとします。

申込時期
平成26年
5月1日
|
5月30日
※期限厳守

ふれあい用具貸出のご紹介

問合せ先

地域福祉課 Tel.62-1804

地域福祉活動を推進される団体（自治会、サロン、ボランティア団体等）を対象に、地域行事で活用できる器具・備品の貸出しを行っています。（営利を目的とする活動及び個人への貸出しは行っておりません）

【使用料】：無料

【申 込】：貸出しを希望される日の3ヶ月前から受付（土日祝日の場合は、その前日）

ただし、地蔵盆期間（8月16日～25日）の受付は下記を参照ください。

【申込先】：長浜市社会福祉協議会 各センター窓口

各センターによって取り扱っている備品は異なるため、詳しくはお問合せください。

《調理器具》

★ポップコーン機 ★綿菓子機 ★たこやき機 ★かき氷機 ★鉄板やき機（大・小）
★クレープ焼き機 ★焼き鳥機 ★串焼き機 ★網焼き機 ★大鍋

《レクリエーション道具》

★ビンゴゲーム ★輪投げ（サークル・回転式） ★ストラックアウト ★スカットボール
★ナンバーストライク ★台風ドカンゲーム ★かるた（回想法・美空ひばり・昭和）
★室内ゴルフゲーム ★ポケットボールセット など

《イベント用具》

★プロジェクター・スクリーン ★カロム ★ハンドベル ★テント ★机 ★パイプ椅子 ★着ぐるみ など

地蔵盆期間（8月16日～25日） の受付について

右記の日程より、先着順で受付させていただきます。
当日は、午前8時30分から受付を開始しますが、開始時に申込者多数の場合は抽選により決定させていただきます。（電話での受付は不可）

右記の受付開始時に、貸出を希望されるセンターへ直接お越しください。（印鑑を必ず持参ください）

貸出日

8/16（土）
8/17（日）
8/18（月）
8/19（火）
8/20（水）
8/21（木）
8/22（金）
8/23（土）
8/24（日）
8/25（月）

申込受付開始日

5/16（金）
5/19（月）
5/20（火）
5/21（水）
5/22（木）
5/23（金）

■金銭口座

(敬称略)

氏 名	金額 (円)
藤田 治彦	3000
よつば会	3,870
長浜市高月赤十字奉仕団	200,000
泉町婦人会	10,563
中村 進	50,000
故 中川 正三	1,000,000
ワークマン長浜店	6,956
幸田 仁志	50,000
匿名 6名	128,712

■物品口座

氏 名	物 品 名
匿名	タオル
小川 靖雄	おむつ おしりふき
カープス長浜木之本	缶詰 乾物 調味料等
匿名	米
匿名	カーペット
明治安田生命保険滋賀支社長浜営業所	タオル 100本
長浜消費学習研究会 余呉支部	タオル 古布 (介護用)
匿名	オムツ
匿名	紙おむつ 洗剤
匿名	商品券 (3000円)
匿名	車椅子 1台 オムツ 2つ

■古切手・ベルマーク・使用済テレフォンカード・ペットボトルキャップ・プルトップ・割り箸・書き損じハガキ

氏 名	氏 名
滋賀県立看護専門学校	㈱岩崎工業所
小林 喜栄	中川 真知子
㈱マルマン	虎姫小学校
おくだ医院	谷口印刷㈱
J A北びわこ女性部	おりひめ
小山法律事務所	㈱エラストミックス 滋賀工場
㈱エム・ジェイホーム	二宮 としゑ
長浜セレモニー㈱	川北塗料
上野 穰	田中婦人会
南郷里民生委員児童委員協議会	天理教湖国生分教会
㈱おぶつだんの仏法堂	長浜キャノン㈱
創作話食 楽庵	神前東町自治会
㈱エラストミックス 滋賀工場	㈱滋賀銀行長浜駅前支店
大山 充洋	富永小学校児童会
スマイル平方薬局	斉藤 智子
速水自治会	琴・四季の会
リコーテクノシステムズ㈱	小林 喜栄
神照幼稚園 P T A	市立一麦保育園
太陽技建㈱	姉川ブロック㈱
㈱菓匠 禄兵衛	㈱ジーピーサービス
宮司東町自治会	㈱小崎商会
㈱モミヤマモーターズ	高山 純次
願徳寺仏教婦人会	相撲アグリグリーンファーム
㈱巧工務店	吉田 恒秋
㈱モミヤマ造園	中島・三谷
J Aレーク伊吹 女性部	橋本 絵美
ジェイアール東海関西開発㈱営業部	つくし会
㈱立売堀製作所	公明党 女性局
長浜ロイヤルホテル	中村 悦子
㈱ベルレコード企画	長浜消費学習研究会 余呉支部
㈱ヤモリ天照堂	匿名 4名
丸岡	

東日本大震災義援金ご協力ありがとうございました。

平成26年1月27日～平成26年4月18日 (順不同・敬称略)

受 付 日	氏 名	金 額
平成26年1月27日	塩津小学校5年生	10,900
平成26年3月 5日	長浜商工会議所青年部	94,273
平成26年3月11日	匿名	547
平成26年3月17日	匿名	6,472
平成26年3月18日	朗読会「いのりのことは」実行委員会	43,184
平成26年3月19日	虎姫小学校	10,000
平成26年3月27日	塩津小学校5年生	10,900
平成26年3月31日	小川隆昭	10,000
平成26年3月28日	MAUグループむつみ会	226,205
平成26年4月 4日	六荘公民館	1,500
平成26年4月18日	高月地区社会福祉協議会	5,380

義援金総額 246,968,199 円

地域のまちづくりに取り組んでいます

♡ポイントを集めてステキな特典

加盟店でお買いあげ100円 ♡ ポイントは加盟店でお買物にご利用できます!!
ごとに1ポイントつきます ♡ 1000ポイントで1000円の現金に交換します!!

♡国内初!!住民基本台帳カードにシュッセカード機能をプラス

特典いろいろ。楽しさいろいろ。

・シュッセカード
SUCCESS CARD

加盟店 募集中 長浜商店街連盟
会 員 募集中 長浜倶楽部㈱ 62-0500



地元の繁栄に奉仕する長浜金融協議会

関西アーバン銀行
大垣共立銀行
滋賀銀行
長浜信用金庫

「太鼓判の家」でおなじみの

(株)大塚工務店
長浜市八幡東町 40 番地
☎ 63-4520 (代)
新築・増改築・リフォーム
水廻り・下水道・屋根・外壁・内装・太陽光・介護リフォーム



ワ ボ ウ 電 子 (株) 渡 邊 工 業 (株)
(株) ヤ ン マ ー 小形エンジン事業本部 (株)
三 菱 樹 脂 (株) 長 浜 工 場
兵 神 装 備 (株) 滋 賀 事 業 所
滋 賀 高 月 事 業 場
日 本 電 気 硝 子 (株)
長 浜 キ ャ ノ ン (株)
高 橋 金 属 (株)
新 江 州 (株)
滋 賀 日 軽 (株)
江 州 産 業 (株)
協 和 工 業 (株) 長 浜 工 場
大 塚 産 業 マ テ リ ア ル (株)
近 江 ベ ル ベ ッ ト (株)
近 江 化 学 工 業 (株)
エ ル ナ ー (株) 滋 賀 工 場
長 浜 市 高 田 町 10 番 1 号
(長 浜 商 工 会 議 所 内)

長 浜 工 業 会

地域活動紹介

湖北地区

サロンボランティア交流会

2月25日(火)湖北福祉の会主催のサロンボランティア交流会が開催され、12サロンより23名の参加がありました。

交流会では、サロン馬渡の松山さんから、男性の参加者を増やす工夫などを紹介、その後「おたくのサロンでは何している？」など熱心に情報交換をされ、レクリエーション講習として、手作りの魚釣りゲームを体験されました。



西黒田地区

南ふれあいサロン

3月15日(日)、西黒田地区社協主催の南ふれあいサロンが開催され、43名の参加がありました。

BICMACの岸田さんによるマジックショーと、ジーバーぼこぼこさんによる大型紙芝居「あとかくしの雪」、その後、健康推進員さんお手製の温かいお食事をいただき、みなさん大変喜んで楽しい時間を過ごしていただきました。



西浅井地区

春休み児童クラブ

今年も春休み児童クラブを開設し、21名の子どもたちをおあずかりしました。染めだしや調理実習、デイサービスとの交流など、楽しく春休みを過ごしました。

遠足の長浜ヤンマーミュージアムと黒壁は思い出に残る楽しい1日となりました。



虎姫地区

災害支援活動ネットワーク連絡会 勉強会

「災害」「防災」をキーワードに、虎姫地区内のさまざまな機関により構成されている「虎姫地区災害支援活動ネットワーク連絡会」による、全3回の勉強会が開催されました。

なかでも、非常食をアレンジした「いざ飯作り」では、少しの工夫で食べにくい非常食がおいしく食べられるなど、役に立つアイデアを学ぶことができました。



長浜地区

いきいき体験講座

長浜地区社協の主催により、退職世代の男性を中心として「男の料理講座」を健康推進員さんの協力で実施されました。

今まで、料理は奥様任せという男性参加者もおられ、包丁を握る手もぎこちなさがありましたが、男性同士で試行錯誤しながら健康推進員さんから教えていただく健康料理に取り組み、和気あいあいと交流し貴重な時間を過ごすことができました。

